

第2章

計画の概要

1. 地域福祉活動計画とは
2. 計画の期間
3. 進行管理
4. 区民参加による計画づくり
5. 計画改定のポイント

1. 地域福祉活動計画とは

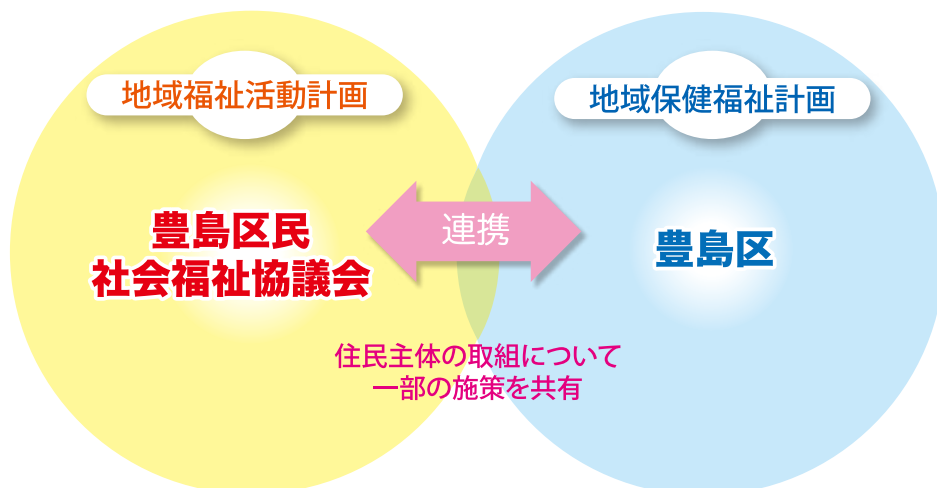
地域福祉活動計画の意義

「地域福祉活動計画」は、誰もが安心して暮らしていける福祉のまちを目指して、区民や町会、保健・福祉の関係団体、その地域に住む人々が、地域づくり、まちづくりを自分たちの問題として捉え、地域の課題解決に取組み、より良い地域社会の構築に主体的に関わっていくための具体的な行動計画です。

計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進する区民のための活動計画で、豊島区民社会福祉協議会が地域の皆さんとともに策定する計画です。この計画は、地域福祉の推進を区民の立場から見直し、継承、発展させ、この豊島区をだれもが住みやすい地域とするための行動指針や具体的な方策を取りまとめるものとします。

また、「地域福祉活動計画」は、区が法律に基づき作成する「地域保健福祉計画」等と緊密な連携を図り、地域住民の自発的な福祉活動を支援するものです。



2. 計画の期間

地域福祉活動計画の計画期間は、これまで5年間でした。

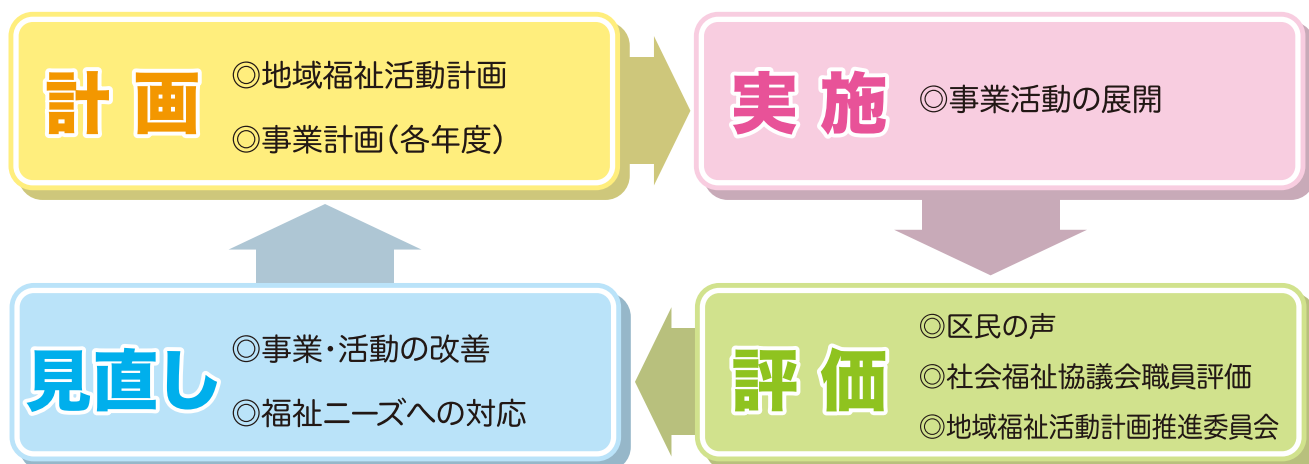
しかしながら今回の改定においては、豊島区地域保健福祉計画の計画期間がこれまでの5年間から6年間に変更されたため、区の計画との整合を図り、計画の期間は平成30（2018）年度から35（2023）年度までの6年間としました。

また、必要に応じて本計画の見直しを行います。

	27	28	29	30	31	32	33	34	35
豊島区民 社会福祉 協議会	地域福祉活動計画								
				地域福祉活動計画					
豊島区	地域保健福祉計画								
				地域保健福祉計画					

3. 進管理

地域福祉活動計画は、計画内容の進捗状況を毎年「豊島区民地域福祉活動計画推進委員会」に報告し、進管理を行います。



4. 区民参加による計画づくり

現行の「地域福祉活動計画」は、平成27年度から31年度までの計画として平成27年3月に策定されました。

今回の計画改定は、「地域福祉活動計画推進委員会」と「作業部会」で計画改定の作業を行い、より多くの区民の皆さんの意見や、福祉活動を実践している団体の要望を反映するため、従来行ってきた「区民ミーティング」(資料編「3、区民ミーティングの実施状況」参照)に加え、多くの地域福祉活動実践団体を対象としたヒアリング(資料編「4、分野別ヒアリングの実施状況」参照)も実施しました。

その数は、6分野(外国人、子ども学生、高齢者、障がい者、福祉団体、その他)20団体にのぼります。

また、今後、進展する急速な超高齢化社会の福祉課題に対処するため、国が提唱する「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現(我が事・丸ごと地域共生社会実現、厚生労働省、平成28年7月15日)」を踏まえた計画とすることにも留意しました。

そして、平成29年11月13日には、区民の皆さんが地域福祉を知り、学ぶ機会とするため、南大塚ホールにおいて「福祉はまちづくりフォーラム」を開催しました。

5. 計画改定のポイント

① 記載内容の変更

今回の計画改定では、従来の「基本理念」と5本柱の「めざすまちの姿」については、これまでの内容を踏襲しました。

そして、これまでの計画の「14の主な事業」を内容も含めて見直し、「14の取組み方針」に変更し、その方針のもとに具体的な取組み内容を検討しました。

② 現行計画の見直しと新たな取組み方針の策定

今回の計画では、現行計画の到達点を検証するとともに、区民ミーティング、地域福祉活動実践団体ヒアリング等で得られた意見をもとに、現行計画の内容を見直し、新たな取組み方針を策定しました。具体的には、これまでの5つの「めざすまちの姿」のうち、「V『協働』のしくみがみえるまち」を「V『協働』のしくみを活かすまち」に変更しました。

また、社会の状況変化に即した新たな福祉ニーズに対応するため、新たな取組み方針として「小地域福祉活動の推進」、「多文化共生の地域づくり」、「区内企業の地域貢献活動との連携」、「区内社会福祉法人の連携・協働の拡大」を設定しました。

さらに、そのほかの取組み方針についても改訂を加えています。

コラム

～住民主体の地域づくり～ 小地域福祉活動

小地域福祉活動とは、一般的に“住民同士の顔が見える日常生活圏域”において、住民が主体的に地域の生活課題を把握して、解決を試みる取組みのことです。小地域福祉活動は、「地区社会福祉協議会（地区社協）」などの名称で全国的にも広く推進されており、町会・自治会単位や小学校区単位で取組んでいる地域などがあります。

小地域福祉活動においては、住民が地域の生活課題を「我が事」として捉え、話し合い、行動することができる基盤（プラットフォーム）づくりが特に重要であると言われており、そこで住民や地域活動団体などが自由に集い、つながることで、高齢者の生活支援や子育て支援など、各地域において必要とされる多様な活動が展開されます。

区内では、町会で定期的に会議を行う中で地域の課題把握を行い、高齢者の見守りなどを行っている事例（p.38コラム「池袋本町1丁目町会」）や、高齢者福祉施設を拠点として、地域住民や民生児童委員などが定期的に集って地域の課題について話し合い、解決に向けて取組んでいる事例（p.25コラム「地域貢献検討会議」）などがあります。



ふむふむ…。ふくじいも、
参加してみようかの♪

